

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

風かおり笑顔があふれる住みよいまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

苫前町

3 地域再生計画の区域

北海道苫前郡苫前町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本町は、北海道の北西部、留萌地方の海岸線の中央に位置し、総面積 454.52 平方キロメートルで、町の中央を古丹別川が流れ、周囲は山脈が連なり、西は日本海(海岸線 17.3 キロメートル)に面した、自然に恵まれた環境にある。

本町は、道内屈指の「強風地帯」で、海岸沿いの山側には「風」を利用した風力発電を行っており、現在 42 基の風車で、52,800 キロワットの出力を有している。

平成 17 年 3 月 31 日現在の 4,258 人であった行政人口は、平成 28 年 3 月 31 日では 3,261 人となり、少子化率(15 歳未満)は H17:11.5%に対し H27:9.8%と減少し、高齢化率(65 歳以上)は H17:32.9%に対し H27:40.6%と進行している。

このように、急速な少子高齢化、核家族化の進行による世帯構造の変化に対応するため、魅力と活力にあふれ充実した住環境や生活基盤が整った、安心して豊かさを実感できる、快適なまちづくりを目指している。

本町では、公共用水域の水質を保全するため、平成 10 年より海側の苫前地区の市街地を中心に特定環境保全公共下水道、平成 19 年より山間部の古丹別地区の市街地を中心に、「クイックプロジェクト」による特定環境保全公共下水道事業、平成 26 年から下水道計画区域以外を対象とした、合併処理浄化槽設置整備事業を実施している。

4-2 地域の課題

本町の汚水処理施設整備は、古丹別地区の下水道および合併処理浄化槽の整備が完了していないことに起因する、不十分な生活環境による人口減少が続いている。

平成 27 年度末の下水道処理人口は、2 地区合わせ 2,318 人で普及率は 71.1%、合併処理浄化槽による処理人口は、200 人で普及率は 6.1%となっている。

下水道と合併処理浄化槽による汚水処理人口普及率は77.2%であり、道内の同規模自治体平均の普及率(人口5千人未満 H26末 80.3%)を下回っている状況である。

人口は減少の一途を辿っているが、これらの状況に対応したインフラの最適な配置が必要である。

施設の最適配置から、維持管理の最適化に繋げ、将来の長寿命化実施時におけるコストの抑制に連携することも必要である。

なお、未普及により生活雑排水が未処理のまま公共用水域に放流されることによる、古丹別川の水質汚濁が懸念されている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進することにより、健康で快適な生活環境づくりを目指すとともに、古丹別川への流入水の水質改善により水質を保全する。

また、パンフレット、町ホームページ等を活用した水洗化助成制度のPRを行い、下水道接続の普及促進を促している。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進 … 汚水処理人口普及率の向上
77.2%(平成27年度) → 83.2%(平成32年度)

(目標2) 水洗化の普及促進 … 水洗化率の向上
55.2%(平成27年度) → 67.5%(平成32年度)

※ 浄化槽設置による利用者数を含めた表現

(目標3) 河川水質(BOD)の保全 … 古丹別川の水質維持
2.5mg/L(平成19年) → 2.5mg/L(平成32年)

※ 古丹別川水質環境基準 なし

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

苫前地区で施行している特定環境保全公共下水道は、平成10年度に事業着手し平成16年度に整備を完了している。

古丹別地区で施行している「クイックプロジェクト」による特定環境保全公共下水道事業は、平成19年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画57haのうち約46.5haが整備済みである。

今後更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、古丹別地区の未整備区域において特定環境保全公共下水道事業に取り組むとともに、苫前町全域を対象とした下水道計画区域を除く地域においては浄化槽設置による整備を行う。これにより公共用水域の水質汚濁や悪臭などが解消され自然環境が守られ町民が衛生的でうるおいのある生活を営むことができる。

また、関連事業として、下水道接続の普及促進に向けた水洗化助成制度を設け、パンフレット、町ホームページ等を活用したPRを行っている。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

・特定環境保全公共下水道・・・平成27年11月16日に事業計画策定
(変更)

・個人設置型浄化槽・・・循環型社会形成推進交付金交付要綱に準拠
[事業主体]

・苫前町

[施設の種類]

・特定環境保全公共下水道

・個人設置型浄化槽

[事業区域]

・特定環境保全公共下水道・・・苫前町 古丹別地区

・浄化槽(個人設置)・・・苫前町の全域(但し、特定環境保全公共下水道の集合処理施設の計画区域を除く)

[事業期間]

・特定環境保全公共下水道 平成28年度～平成30年度

・個人設置型浄化槽 平成28年度～平成32年度

[整備量]

・特定環境保全公共下水道 $\phi 150\text{mm}$ L=2,170m

・浄化槽(個人設置) 15基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・特定環境保全公共下水道・・・事業計画区域全域(整備済区域を除く)
で170人(平成30年時点)

・浄化槽(個人設置)・・・苫前町全域(特定環境保全公共下水道整備区域、及び既設浄化槽整備区域を除く)で30人

[事業費]

・特定環境保全公共下水道

事業費 224,000千円(うち、交付金 112,000千円)

・個人設置型浄化槽

事業費 6,300千円(うち、交付金 2,100千円)

合計 事業費 230,300千円(うち、交付金 114,100千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	77.2%	78.1	79.3	80.5	81.6	83.2
指標 2 水洗化の普及促進 水洗化率の向上	55.2%	57.5	59.9	62.3	65.1	67.5
指標 3 河川水質 (BOD) の保全 古丹別川の水質維持	(H19) 2.5mg/L	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5

毎年度終了後に苫前町が必要な普及状況調査等を行い、速やかに状況を把握する。
指標 2 の水洗化率は、浄化槽設置による利用者数を含め表現。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「風かおり笑顔があふれる住みよいまちづくり」を達成するため、以下の事業を統合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 水洗化助成制度のPRによる水洗化の向上

内 容 下水道接続の普及促進に向けた水洗化助成制度を設け、パンフレット、町ホームページ等を活用したPRを行う。

実施主体 苫前町

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(2) 下水道施設見学の実施による下水道利用の啓蒙活動

内 容 社会見学として、小中高生を対象とした処理場見学を実施。

実施主体 苫前町

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に苫前町が必要な普及状況調査等を行い、状況を把握し関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき検討等行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終年度)
目標 1 汚水処理施設の整備の促進	77.2%	80.5%	83.2%
目標 2 水洗化の普及促進	55.2%	62.3%	67.5%
目標 3 河川水質 (BOD) の保全	(平成 19 年度) 2.5mg/L	2.5mg/L	2.5mg/L

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
汚水処理人口の増加	苫前町の毎年の公表データ
水洗化の増加	汚水処理人口普及状況調査より 水洗化普及状況調査より
古丹別川の水質維持	河川水質測定調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに苫前町のホームページおよび「広報とままえ」にて公表する。